里見八犬傳 第八輯 巻三

ヘ13
709
41

南總里見八犬傳第八輯巻之五

東都　曲亭主人編次

第七十八回　北母自賞罰を恣にす　東使鰒を首級を賜ふ

復說荘介小文吾の二犬士ハ功ありながら賞を得ず稲戸津衛に謀られて矢庭に搦捕られしかバ倶に怒る声高やかに遂に各執事由充俺們倘罪あらバ先そのよしを詮議して禁獄せらるべきに一言隻句もその義なく誅しよせまく執かゝりて竹篭にせしハ甚麼なる故ぞ武士に似げなき鄙怯の挙動その情由いかにぞと敵国に罵る両勇士の憤激乱髪逆立て郷縛の索もおのづから断ぞあらんと見ゆる怨の眼光飛の如く見えたり力士們ハ舌を掉ひて細に怕れてゆるく索を取縮なる登時津衛由充ハ憶ぞも嘆息の貌を改め恭しく二犬士に打對ひて事情をもて告げれバ怨をらるゝハ理なれども其ハ某の本意にあらず便是宮寄君房春のおん母公簸殿の處

文溪堂藏

早稲田大學圖書
13 709 41
明治三十六年十月九日購求

分かれり。先その意を説示さん。怒を治めて聴ねかし。抑扇谷君定正公に二箇のおん
女弟あり。此皆是箙大刀自御前のおん腹にして御鍾愛浅からず。第一のおん女弟ハ武蔵州
豊嶋郡大塚なる大石左衛門尉憲儀〔兵衛尉憲重の子〕に妻せられて大塚殿と稱へたり。長尾
白石大石小幡ハ原憲実管領の四家老にして共に犄角の勢ひあり。又その次のおん女弟ハおなじ
州同郡石濱の城主なる千葉介自胤主の内室にして船場殿と稱ら為。扇谷君ハ両三年より
両管領〔山内扇谷〕と不和の後大石千葉の両雄もおなじく志を運れて當家に二の御方へ疎遠よりて五
个年前和殿们が大塚にて法場を閙せし折大石殿の家臣なる軍木五倍二簸上社平卒川
菴八と初として鏖され離拆崩くるまで剩戸田河の頭にて陣番丁田町進も戦殺の聞えあり。
その折属役仁田山晋五が鏖捕にきと風声あり。犬士ハ通て假首級にて実ハ刀二尺八と
喚做したる侠者弟兄なりけるよしも當時大石殿よりその報ありて大刀自御前も知食たり。
又只夫のみならず犬田生ハその次の年石濱の城内にて旦開野とよばれし假少女ハ千葉の

家臣馬加大記その子鞍弥五郎従類まで悉皆鏖され。夜女窮に旦開野を相資て。
倶に逐電をせしよし。這義も亦船場殿より。おん母公へ密々と消息ありしかバ。なく
這里にも聞えたり。今又今番和殿们が。小千谷の御旅客店にて酒顛二と喚做たる
夜入の強盗支黨まで一箇も漏さず鏖に捕るその縡の趣を那御長が聞えあげたり。依
而件の訴状を大刀自御前の閲して這犬田小文吾とか浮浪人ハ旦曩に武蔵の大塚
にて同悪のもの両三名と共侶に大石家の陣番属役某名が射て殺して額蔵とか罪人を
奪去たる癖者ぞ。亦後又石濱にて馬加大記が鏖され折も悪少年を相資て逐電したる
ものぞかし。又這犬川荘介とか旅人ハ件の額蔵なるべし。郷には大石殿の使として仁田山晋
五が来つる折那犬士とか唱る悪黨のうへを語聞しに晋五答て某ハ那罪人額蔵を當日
同類の資助によりて法度を犯して逃亡るその後犬川荘介と姓名を更めて諸国を偏歴
したりし世の風声に聞えたり。在下が那折に鏖に捕ったるも同類なれども大塚犬飼犬田なんど

嘷做せしものなりけり。力二尺八寸弟兄の侠客でありしかど。其頭の穿鑿さへの届かねば梟首の
名字相違せりとなん。主君の外聞を蒙りて面目を喪ひぬ。是よりの後那奴們が跡見れるが聞
えあげて搦捕まく思へど。今は手を束りて便りを得ざれば。朽しくものひしを思へば荘介は額藏なりしと
凝ひ有り。彼れは他們が強盗を斃し。いその功ありとはいはねど。その苟且の小事を縱他們がまを
借らるとも。這里なる捕手を遣して搦捕るに難からんや。あるは荘介小文吾はその身の盤
纏を大奪れども大舊斃まである當夜の捧に領主の與させるなれば非如旧悪あるとも。
償ふに足らざるものかは。況五逆の罪人なるをもその義によりて許されたり。遠に召捕て小文吾を石
濱へ荘介は大塚へ牽渡し遣して那首の法度に儘しつゝ。唯両箇の愛婿の家風正し
く武威耀きて隣国までも怕れつべし。恕諸にして走らせなば後悔其首に立かて。快々
准備させよかしと亦他古文も多く仰しかば某諫め稟するも。御諚ではあれども那額藏を喚れし
小廝は東人墓六夫婦の仇なるか。敵上軍木を斃しゝ又亦るに軍木五倍二は薄廣ゆく

文溪堂藏

當坐に死なんとせしその身の私曲をあらはすべて。箙上宮六の弟社平并に卒川芒八們と謀し
合しつ額藏を盗児なりと誣ひて陣番下田町進と箙上軍木を見て眉にもよる虚実なよ
りよ分明なりしかば。その故に額藏は冤屈の罪に落されて既に死刑に決りしを那額藏の義
兄弟犬塚犬飼犬田等と喚做せる勇士両三名が。窃にその義を聞知りて憤れども許さぬ所を
ければ已ことを得ず法場を閙して必死の友を拯ひし。世の風声に伝へたる。あるは箙上軍木は
當下田さへに殺されしは。奸曲邪知の致せる所自業自得といふべけれど其年御主君大石殿は
在鎌倉なりければ。その義も亦分明ならで。よく玉石を辨ずるものなく。これ等が死を亦なり給ひて又日開野と
いひし女田樂は大阪毛野胤智と喚做せる智勇の少年ありて他は則千葉家の老黨粟飯原
首胤度が妾腹の獨子なるを胤度一家讒死の後相摸州足柄郡大阪村にて生れし
よし。あるは人ありて正可にいふ。然ればこそあれ大阪毛野が馬加一家を殺害せしはその親の為に
兄弟の為に怨を復せし又那馬加常武は則千葉家の逆臣なり。いかで當時その夕巣

文溪堂藏

覚れバ死後に至りて只身のあれバ石濱殿自濫をバ後々まで知召されもやあらん下情ぞ又
くハ上に通ぜず左右に藪を造るの故欲辟ば月の明なるも浮雲これを掩ふが如し独犬田小
文五が石濱の城に留められハ馬加大記の奸計にしてこれも亦石濱殿の御本意にハあらず然
ば犬田小文吾ハ犬阪毛野の資によりて那城内を脱去りしハその身を安くせん為にて悪心あり
ての故にあらねバ臣が義に関東へ使を奉りて大塚石濱の両城内に四五日逗留せし折
志ある人々の夜話に初て傳聞する趣ハ右の如し且その浅緣まで那荘介ハ舊名を額藏と
とても憎せのおぼえあるなれバよりて只今小文吾ハ石濱殿に對しまつりて野心あるにあらず
臣件の二犬士の今番衆賊を殺し捕る武勇の挿話を吟味に宣足に一人當千なる豪傑の
士なれバ願くハ礼を厚くして高禄を宛行れ留めて御家臣に為しなバ他們も亦恩を感
じて忠義の為には死をも辞せず堅を破り鋭を挫く軍功あるべし然らバ既に足公
私の大幸當家の重宝なるべし今一最憚ある事ながら千慮も一失あれバ只穏便の

御沙汰にもあらまほしく欲しと公へ辞を盡し理を演て直言數刻に及びしかども良薬口に苦し
と云ひけん譬諭に似たりこれ彼大刀自御前ハ吟も果させず氣色変りて曲录を進め佐と睨へて
由充何とか云ふ其流の主を侮りて我指揮を尽しぬ似而非談義然なるに縦荘
介小文吾們ハ素より悪意なきものにもせよ法度を犯し有司を害して法場を閙せしを遁なきに
その罪にあらずと云ハれ今より下として上を犯すものもなく律令立ずも法度廃れて國治る時
なるべし俺身女流にあれども武威東北に揚正しく兩管領をも憚らせ長尾景春の母ぞ
かし今景春ハ東国に在り俺兒の留守を預りて大石千葉の女婿達の與に罪人を捕
捉へし荘ハ氏是より侮りて景春の武威衰へん恩禄その身に不足あれ主君にも二心易て那
罪人們を最惜まん由充汝ハ不忠の臣也不忠の臣ハ誅すべし然でも拒む歟諫るを飲ふべきや
敵国に近しとも辟近に措れる讒身力を合抗て勢ひ烈しく大えさせあへバ諫めて聴ず女儀の
臆断争ひがたきハ益なしと思ひくへつ迸る騎がて稍平伏る頭を拾げて然ても思召るべし又

何るよろ禀まをし御諚を尽して二犬士を搦捕てまゐらせんさぞれ荘介小文吾ハ萬夫無當の勇士也大勢もてとり囲とも輙かるべきものならねバ仕らんと禀せバ大刀自沈吟じて智者の千慮も哄ま術なし他們が衆賊を輙く捕する功を賞め招寄せて帷幕の内に力士を伏置き不意に起て捺バ搦捕るに易からん努々洩しそよくせよと淡する方なく示さるゝ其これを奉り宿所に退りて配りあるく俤の苦くに謀りそ大刀自に前ハ亦あらる雄々しく封内の訴訟を聴て政事をバ今ま初ならぬ這義ハあらてハその理不称ならぬ宜しく沙汰ありけれバ甚ち兵家臣として君を諫まる方あらけれバ非法と知りて諂りの計を行ひまし景春當所に在して綷徳海さらおよさんや俺が諫言をも容られて罪もなき勇士を誅する誹謗を免れあらんに合期せざるを各位の名是幸なれの三ツ當家の與ふも不幸也這里より密使をまつらせて下りしと主君に告示景春とも景春いまん母君ハ大孝行にて今にも這議を制めて各位を助よと仰まるゝもあらまかし左ても右ても勇士の微運救ふ由もなかりける大尼難を争何せ只是まての命運なると

悉く諦めぬへてよ理り迫ても良臣の慰め難し理非明辨ほくぬがく悉操を倶まらちゅて二犬士ハ恨ミも解けて今ゆゑに嘆息の外なかりけり姑して荘介ハ小文吾とゆゝしく犬田ハ何と治ひあへぞ舩殿の讒断ハ公道なきに似たれども婦人ハ稀なる勇敢智計あの年来長尾殿の鋒を強くと世の風声も擒鬼ふあからかりけりされバ也も傷て有が天執事の忠信理義明亮感ずるに餘りあり武士ハ己を知るものゝ為にすを死ぬべくれ俺們既に執事に知られて我罪ふわけあるとぞの解れても聴れがたし僕是天の命なり又何をかとろ争ふ死を僕の外ゆゞゆし。といへバ小文五郎點頭て。いはるゝ趣宜なれや介俺們不幸薄命也往とてふとも奸人の為ふ這身を危うせられて。一日も安きところなき犬阪毛野を除くの外ハ絶て這里に執事あり今善人の手ふ死なバ是切てのあるなく憾る所ハ犬塚犬飼両個の義兄ぶ不に環らむもあらて且親兵衛と喚ぶ単節が存亡さへ知るよしもなく犬山生ゆの再会ませで刀下の鬼となりんを過世甚麼なる業報ありけん心に掛かるよしあるねと欲て歎くハ愚痴なるべし覚期極めてゐんと答て倶ふ臆する色なく由充まち對ひて言ひとつけなる教諭の趣

具に兼知れぬ十室の邑にも忠信あり。熟事ハ幼きより知己ならねど豫より俺们が與に冤枉を釋
かまくも其甲斐なく今ハ又怨むべき由もなし。頭を剃るゝ不測の値偶もそハ是と齊一
答て傍びハその共に眼を閉てありし由元ハそれをもちて嗟嘆に堪ず左見右見て適識妙なる勇
士の覺期世に志氣ある者の言ならずや。然ハあれ今にせハ俺が私の密談なる也演し畢らバ權且
その身を禁獄して里下上の御沙汰に依らん逢ふもけふ初てけふを限りの別となるらん惜むべしと。
繰返して後方に侍りし荻野井三郎を見かへりて罪人荘介小文吾ハ當時一室に閉籠置て
その曉ちら俺身みづから獄舎へ送り遣さん。和郎ハ罷兵们共侶に緊しく那身を戍るべしと
最嚴に吩咐て腹心の罷兵両三名を留めて二犬士をちら戍らせ其餘の力士ハ要なしとて身の
暇を取せしかバ大家退り出けり。却説その詰朝稲戸津衛由元ハ公舟のごとく出仕しけり。則
箙大刀自昨夜二犬士を搦捕て獄舎に繋置るよしを具に聞えあげしかバ大刀自歡び
斜ならず。その手配を稱功と誉てあるらバ件の罪人们ハ生拘る侭大塚と石濱の城へ牽

き遣して那首で刑罰致させんとハ思へども路遠ければそも又容易に做しがたかり。加以先度の
ぞて又同類が嘯ありて途にて奪取ることあらバ外聞実義を喪らん。這里にて誅戮して
首級を両所へ遣さバ快く首を刎させよと火急の下知に由元ハ此も推辞ん氣色なく仰られ
なりならぬ首級刎て餽らせなん計ひいと愛し。あれども正五九月ハ異邦唐の武德年
より佛者の説に因循せられて屠殺を禁ぜしよしあれバ罪人を誅戮せざるハ當家もその義に
從ひあひて約這三箇月ハ御先代より死刑のあるを誅させ給ハざるに今ハ五月になれバ次の月
まで俟せ給ふべし。禁獄せられしそれバ何時まで置せ給ふも恐去ることハ克びがたき當時の
障りにならじかしと言宗を大刀自ハ宣そのまゝ宣定にその義を忘れたる。然バ且く俟んのミ折々獄舎に於
うち巡りそ。とかく非常を戒め。途を曲る老夫人の指揮に從ふ由元ハおもひなる果て退出
ける。これより後由元ハみづから獄舎をうち巡りて罪人の病著あるハ薬を與などして厚ふ
中に二犬士ハ殊更に憐みて獄卒们を戒ければ荘介も小文吾も初より七呵責を受ざ

たびの食も物足りて。死囚牢ふハあらねども。他の罪人と一所ふ措れねバ苦しと思ふべきハなけれども。獄舎に入りしその日より。両人共に声嗄れて。ものいふことのならざれバ。その身ハいたうえ。獄卒們も病痾の所為歟と思ふにぞ。よしと執事に訴えけるに。醫師を招き湯剤を與へて将息させしかども。茶餌の效驗あることなく。ただ声ハ立ざりけり。左右する程に五月ハ過ぎて。此国も三伏の暑気熱に勝ざりけり。時に関東なる女婿達より暑中訪問の使者到来して。岳母ふ筥服大刀良久各各土宜の人情あり。大塚なる大石家より。今番の使者に立られしハ。早異ハ戸田河の水中ふして力二尺八ふ斃されたる陣番丁田町進の弟と呼えし。丁田畔五郎豊実と喚做れる。又石濱なる千葉家の使者ハ。馬加大記常武の妻戸牧の姪なる。馬加蝿六郎郷武にてありけり。扨郷武原ハ千原氏にて。自胤の扈従なりけるを。常武一家鏖されし後才に由縁のものとてハ只這杜校のみなりけれバ。躬て常武の苗跡ふ立られて馬加氏を冒させて。那禄半分をあたへて。近習頭に登されたり。當時常武の没後に及てその逆意ありけりと稟するものなけれど。他と一

味のもの多かれバ。今ハ馬加の苗跡を立させバ。孝胤主ふ要えあらん。御沙汰しかるべしと頻りふ傾け稟せしかバ。自胤遂ふ已ことを得ず。老臣們と評議の後。千原蝿六郎郷武を即便常武の跡とし。其格式を升されたり。那常武ハ下総なる千葉孝胤の近習なりしに。主ふ叛きてありく走りて石濱の城に来つ。千葉の城の為体を詳ふ演説して。仕へんことを稟せしかバ。漸々ふ寵用せられて。竟ふ權臣になりたる。然バ件の奸黨が。その苗跡を絶さで。孝胤主ふ好んと稟せしかる故に。現小人ハ過を飾るとのみ賢とも。自胤是非の間に惑ひて。その佞辯を受容る。智略もさすがと知るべきのを。間話休題。今程に服大刀自ハ大塚石濱両所の使者。丁田畔五郎豊実と。馬加蝿六郎郷武を。身邊近く召寄て。両個の息女達よりまゐらせし消息を読して。那里の安否を訪ふまでも。却犬川荘介と犬田小文吾を搦捕る縡の趣箇様々々と。渋もなく説示して。那荘介ハ大塚なる荘官蟇六と与ミし悪僕にて。あるよしは罪人なるよしハ。畔五郎も知りてぞあらん。小文吾ハその同類にて。件の額蔵と奪とりし。文旦開野ともいふ假少女と

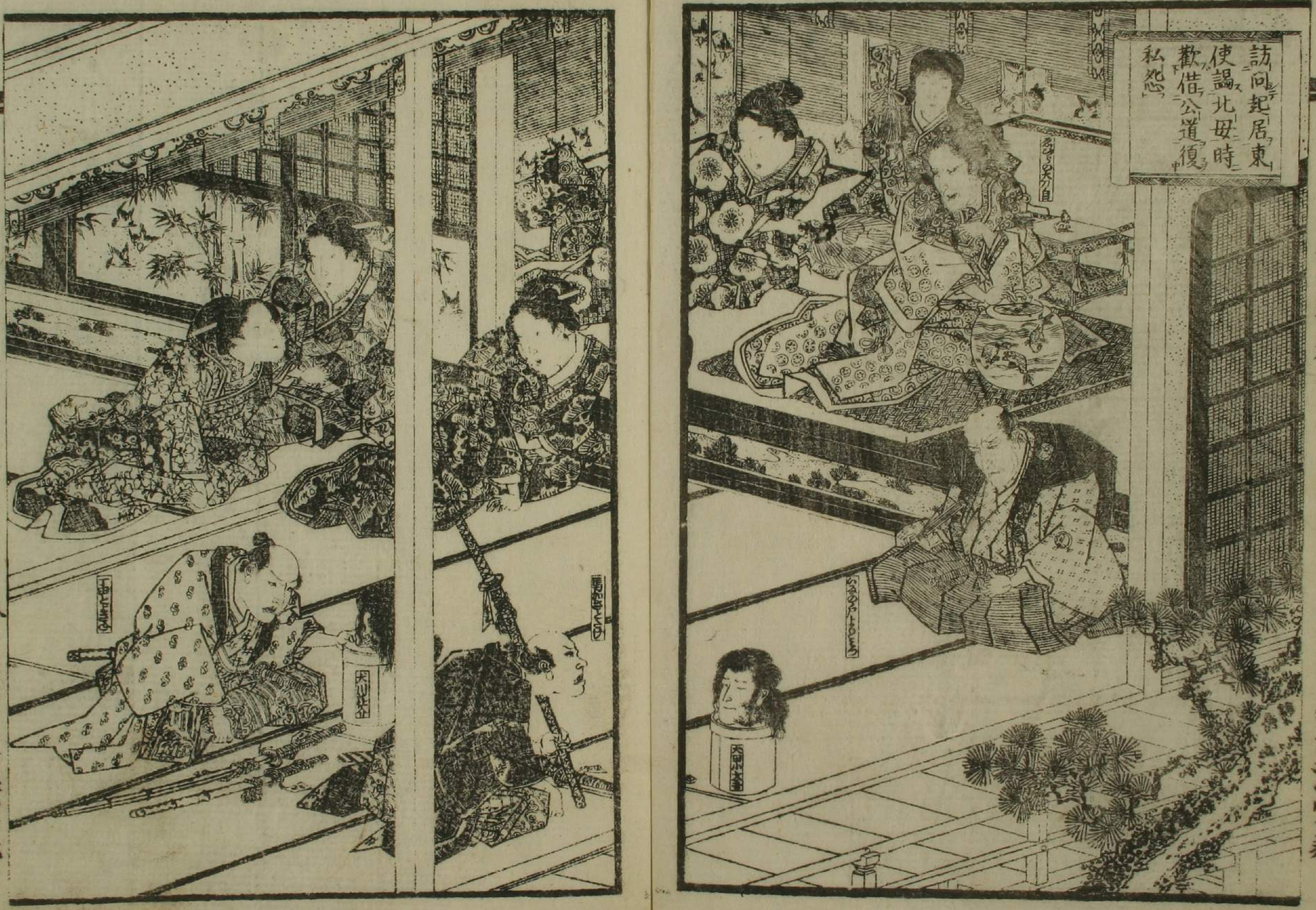
訪問起居東使謁北母時
歡借公道復私怨

竊に潰付て馬加大記親子従類を鏖せしも他が所為と覚えらるゝのみ。當日蠣兵郎
が人も吟もせずとありしを今にしも具にぶ所も及ばざるに他们が連立て這地に来つるは天の冥
罰みづから網に入りしなり。とて執事稲戸津衛に密意を示し奇計を旋らし搦捕して
最嚴しく獄舎に繋せておけるは前月廿日の暁なるが豫て他們を活ながら大塚石
濱の両城内へ牽遞与へんと思ひしかども路遠かるに倘中途にて奪ひ返されて悔とも及ぶ
べからず首を刎させて首級を饋るに優ことあらじと尋思を易て五月の間ハそも儀がなし以あ
甚ば昨今まで戮止まる折から汝達が主の使として恁同日に来ぬけるハ時日を延ず甲斐あるものと
欽しう思ふなれとゆられて勇む豊実郷武も俱に雀躍して其有がたき計ひ大塚石濱
両主君のその義を稟へまうしなば汝達は鳥許ぬまうらいへども件の額藏小文吾を
主君の法度を犯したる罪戾のうへに在下們が先代の與も共に逭ずまうし讐敵で候ま。
然とも知らでよし折からぞ使に立られてその首級をゆかば面を起も奇妙の家裹今に初
ぬる事なからぬ御女儀に稀なる武邊の御差配千萬金の御恩にも倍て感戴仕らむ。宜なり珍童
珍重と稱へて齊一額をつきてその歓びを演しかバ大刀自はそを笑けに善ハ急げと世話やき
れへバ汝達ハ大義なから翌の朝開に當所を退りて東武へ還れかし。既にその義を思ひしが稲
戸津衛にかのつかひとらを那罪人們と誅せよと吩咐されバ程もなく頭顱実検に入れまゐらせめ。
今雲時這里に侍りて津衛がまゐるを等するかと留て躬て左右なる女房に茶を看めさせ果
し子らへ斉一賜りくる恩御食大かたならぬ浩縈に一個の女房目今津衛が出仕して次房に
侍りと稟れバ大刀自些々領きて侯不樂なら快召れと仰を傳と喚續の濱なるゆくふ
立浪に衝の襖戸引開て稲戸津衛由充が生平に登る出仕の礼服肩衣袴の飛驒信
濃越後に名高き良智の人品年の齢ハ八百日にちかくいそぢの上を云ハツ七ツ八ツの主の間を過ぎて
前途に伺候せしを大刀自招近つけて津衛に郷民ゟ吩咐る荘介小文吾を誅せし歟
折もよく東武なる両箇の壻達の使到着ハ必ずに倍て便宜なれ件の首級を齎して遣さバ

好家裏なりん快実撿に入れよかしといそがされて由充気なくさいハ仰に儘して犬川荘介犬田
小文吾両名ハ獄舎より牽出さして既に誅戮仕りぬ然バ首級を御覧に入れんと応て
後方をミかへれバ次房に侍りたる両三個の童扈従が捧て倶に携出る那二犬士の首函に
袱包を合手添くえしを由充の左なるの名にやちから措てぞ退りける登時籠脱大刀自ハ件の首函を
つらくミて喃津衛俺身が今ぞ両箇の首級を見つれバとても豫より面を認らねバ
真偽を茲に定めがたかり。其ハ先丁田畔五郎と馬加蝿六郎にミせよかし這人々ハ初より認
すしもあらんぞといはれて恭くおそる畔五郎豊実ハ執事由充にうち對ひ且その所役ハ我
労ひて目今御前の仰のごとく其ハ五六年已前兄町進が額蔵を拷問の折遭際して窺
まごとみへバ聊認りてはべれといへバ蝿六郎御武も亦由充にうち對ひて某とても小文吾にあひしのみに
といふなけれども先代大記が宿所で那假少女旦開野が歌舞る當晩小文吾も席上に在り
あさを閃とそしことあり遠外にして夜視なれバ今ハ忘れぞはべるといへバ由充微笑て其ハ最宜儿

證人之介バ各内覧して真偽をまうしあげなひそと吩て両箇の首函を誘とそぞ傍差
寄されバ豊実ハ犬川荘介と牌付たるを受取りて御武ハ小文吾の首函引よせ共侶に蓋を掻
遣り左見右見て寔に是ハ記憶ある那荘介に疑ひなし。句是ハ正しく犬田小文吾。句眉毛鼻
梁年歳まで。句鼠に异ならと些も違いず。句畔五郎殿。句蝿六殿。句御邉も。句咱們も。句鑒
定に錯誤のなけれども同是證据まあるべし這們が所持し東西あれバ東武へ還りて披露の折よ
りよ便宜ならん。句然様々々愚意も同前。句やよ稲戸殿。句這をこの行裏なんぞそ東西ハ
なはなきや。と問へバ由充傍なる袱包をうち開きて然之荘介も小文吾も単身逆旅なりしかバ包裏ハ
有やあしや知らねど介るに所望のあらん欲と點するより携かし則他們が両刀之且文書へと合手出しつく。
遞与すを受取る豊実御武これも付たる紙小牌をみて迭に彼此と取かはして共侶に観る上
約半晌ばかり御武おもはず膝うち鳴らして奇なるかな這犬川荘介と牌に寫されし両刀ハ寡
君自潤の秘蔵なりし小篠落葉の大小刀に表装す尺些も違ず今より十七八年の昔

る。寛正六年の冬十二月粟飯原首胤度が笹山逸東太に撃れし折その中途に盗児あり。
嵐山の尺八と小篠落葉の両刀を奪去れしと聞えたり。當年ハ某の十四五歳なりしかども童扈
従でありければ這両口の名刀を鍛番とする目にも見つゝ耳にも觸たりしかバ今に至て忘ることなし。
但刀尖に些の瑕あり。その義ハ記憶侍らねども這小篠落葉の両刀ハ千葉家相傳の東西にハ
あらず。寛正四五年の比にやありけん件の粟飯原胤度が鎌倉に使せし折那地にて購求めて寡
君にまゐらせたり。これをもて人を砍るときハ秋ならねどもその四下に木の葉おのづから散落ることあり。譬バ
那村雨の名刀の拔けバその刀尖より水氣出るといふに似たれバ小篠落葉と名けらる。小篠ハ則刀の
鐔に是金の雪篠あり。落葉ハ件の奇特によれりと人もいひ伝を録して見するなりけれバ奇特の
事ハ安定ならねど。その他ハ證迹分明なれバ額藏の荘介ハ這両刀を竊取たる那盗賊の子にもや
ありけん。首級と共に賜りて石濱殿にハ自滅をおもはせらるゝにぞ感悦なのめならず。いと有がたく思ひまゐらすると
その来歴を演説して。又上坐にうち對ひてその歎びを稟まをして。豊実も亦小文吾の両刀を合せ抗て。

合せ奉るから後方なる由死と云へて。軟事これを知りぬ狹御前這刀を齎せおる旦裏に小文
吾们が額藏の荘介を奪ひ取りて逃亡せし折他们が為に撃れたる筬斑上社平が大刀にぞありける
表装總て初にかハらず。鞘ハ銀の巴蛇也。鍔に上字の間彫あり。在下當年件の社平と職分
同僚なりしかバ是生平まゐる所紛なし。これも亦小文吾们が那折に竊取て年来蔵有に
帯るまゝん。袷とらひ恰と云依まで平兆證據なり。大刀をも稟賜りて披露に及びて主君の欽
びのうへにも死ハいで御許容あれかしとまで。ろ白いふ請稟せば筬斑大刀自領して此彼共に要刀さへ
舊の主さへ正可に知られて出処分明なれバ贓物なると疑ひ在し。その中にも荘介が両刀ハ自胤
主の秘蔵せられし東西と聞けバ。不測の會計首級と倶に二口の刀を大塚石濱の両城内へ
遣さんと勿論。津衛も這義をよろこびよと指教に由て額を冠て仰うけ畢りぬ以退にまた倍
たる二口の刀の来歴まで見れハ恐ながら婿君達へ御深志の届せられて最も愛たくいへし。
首級ハ溽暑の比なれバ小瓶に斂めて酒に浸して遣与さバ腐爛るべからず。倘道中也那同

大刀と字 タチ
大刀と腰刀 コシカタナ
刀ぞの物
同じかるべし
あゆ後の
俗稱に従ひて
混じて
云ことあるべし
のことあの下
不るかるべし
本来ヨヌなり

類の奪取んと欲するとの具足あるべき欲料りかたし。但用心ハ如此ありとおもひて備とかくるれバ豊実大
御武眼を睜りてその義ハ心安かるべし。縦同類の多少知らて踪跡ふとも俺們両人あるからハ合しく
守護仕らんハいふも更なり。指でも得ふれさせじとあらず由充推返して其その議ハさることながら盗賊の
例ハあれども成人の隙あらバといふ鄙語もあれバ尚愚意ハ由ると見ハ各位の具足櫃ある鎧の胴に
首級の小瓶を重匣にして従者に持しあて詐り荘介小文吾の頭ハあらじと知るもあるべし。これ
未然の禍を防ぐ用心あるべけれといはれて豊実郷武ハ有理と思ひて介と鼎ある俺們も亦然せん。
といひかどもまだいハで助言を受るに似たれども其ハ左も右も任らん然のミ苦労にもあらぬと輪佑と
なる不減口を由充ハ争ハず又大刀自に宣ふも書も呼五郎も蝿六郎も御嫻者の使者で近へる首
級も大刀も願ひの随意遁与して還しぬへともけしからぬかなあらち一個の副使を立られて倶に
東武へ遣しあらば增君達のあん返答もよくあく弁えて便宜あるべし。賢慮いかにと問まうせバ大刀自
屢領きて厭ふそれもよろしかるべし。そも什麼詐を遣しまた甲かるべきと問れたる由充頭を傾けて。此彼と

擇ミあへんより兵に隷させ給ひて。荻野井三郎宜かんと該他ハ荘介小文吾が旅宿に赴きて詭
計りそねべく来つるのみかハ那顛末を具に知れり。然バ大塚石濱にて向せる事とあらん折
兎笞に委しく具に伝えあくべきの他あるべからずと宣せバ大刀自又領きて。現荻野井
三郎ハ難波隷の若党なれども津備が妻の弟也と聞てもあるぞかし。然ハさるる
ものなれバ副使として遣さん。翌ハ未明に首途の准備をさせよと急しく。卻豊実と御
武ハ帰東の暇をのふしかバ僉共侶に言兼しつゝ遑立く退出けり。

第七十九回　家廟に齋して良臣異刀を返す
茶店に憩ふて奸佞落葉を試む

話表石亀屋次團太ハ小文吾荘介の二犬士の庄見へ招待せられしが饗食応賞禄然を
あるんと思ふによりて懸念せし一日二日と歴る程に忽地風声耳に入りて那二犬士ハその夜丈執事
由充の宿所にて許多の力士に搦捕れて既に禁獄せられしよしを報るのさへありしかバ駭

なきにしもあらず疑ひて。実事なりと思ふものから竊て庄見に走の由にて此彼と探問けるにその名果して
搗鬼なりし件の荘介小文吾は大塚の大石殿と石濱なる千葉殿に旧悪あるのみならず
又片貝殿（簏大刀の）の憎まれあひて婿君達の為に與に徒地出宗あり性命有ちがたき事なりと云
けるものの由なりしかば驚駭もすさまじく直に愛ひてその嚔ひ昏まくへ来つ妻の嗚呼善悪よりも報て。
土大二郷こいへば比らく子品子伐を会合聚へて那二犬士を救ひとるべき衆議を凝らし便直を
旋らし是よりの後密々に執事の家子便りを求めて若黨荻野井三郎们その方ざまなる属
役ゆも人情を言まくも小文吾荘介が罪過の讞断を軽くせられんことをのみ管に憑ましかども
執事文稲戸由充ハその心ざま方正くて萬事文に私あることなければ次團太が人情を叱り退けて些も
受ざれよりも荻野井们の属役も各よくその職を守て賄賂の路を断されば次團太が準備
相違して徒事となりぬるか。切て獄舎へ食餌を饋りて二犬士を寛ばんとて文その準備をしけれども
荘介と小文吾ハ死囚牢なる名けて緊しき獄舎に繋されて且ハ親子妻妾なりとも食

餌を遣ることは稀ハさし況親しく對面ハ夢にも許されあらざれば。次團太ハ竟に術計竭て獨頻
りに焦燥のこころ中にも似ぜ日属を経たる。六月の某の日に那二犬士ハ首を刎られ折から武蔵の
大塚と石濱より来る両個の為に使丁田畔五郎豊実馬加蠅六郎御武と喚做されし執
事の若黨荻野井三郎を副られて件の首級を大石千葉の両家へ贈遺けるより、ぞ丁田
馬加ハ荻野井と共侶に。その片貝を辭し去て既に帰東に赴くぬると報するにありしかば次團
太驚駭に且ら歎きて然するにても那二犬士ハ武に勲ある勇力心術まで世に又儔あらぬ俊傑と
覚ゆるに功あるならぬ賞を得ざるも膝領主の嫻者の與に旧罪科われたりとて首を刎られ。
片貝殿のみ計ひハ執念深き女伐の僻事なりん好邂莫両所の使者の迹を踉趕く追ひで
首級を奪取て死後の恥辱を雪ざれハ倫豈侠者といはれんや要こそあれと深念をしつつ。士大二
郷三们我名欲腹心の壮佼を猛可に聚合謀し合して大塚石濱両所の使者の去向を
尋ずね趕ひ敢らして首級を奪んと議する程に。忽地障る事ありて来て本日を空に消せしかバ。

既にして二日後れたり。且火家にも異同ありて衆議亦一決せざりしが、密謀竟に整止ぬ。ぞなき事に似ざりけり。案下某生再説。稲戸津衛由充は、大石千世末両家の使者の荻野井三郎と連立て、伴當を率て東路へ辞し去りし。その夜丈志念を起しつ、あれから妻子も奴婢をも皆睡らして、獨家廟に篭居つ、更闌るまで看経の声、肅然まで聞えたり。抑由充が家廟の下壇の方一間の板席あり。又その下は土窖にて、深六尺許なるべし。重寳要文をとて遣ち、多比にも水氣入るべし。およそ急火災あらん時は、佛器を斂る為にして、生平は開かざる所なれば、外より出入るものはなし。妻子の外は奴婢们だもあれを知るもの稀なり。間話休題。然れば由充はその夜丈丑三の比及、園宅のあれく咸熟睡したるを窺知りて、窃に件の板席を推折て合蓋を除きて。框を不ぶくと敲ぎしかば、暗號あるべし土窖より階子を登り推續きて、両個の壯佼は出たり。是則別人ならず。犬川荘介義任と犬田小文吾悌順なり。看官荘介小文吾は既に死刑に行れし。首級を東武へ齎せしに、今又這里にその人あるをいかにぞやと原るに、由充は初より這二犬士の

義氣胆勇その進止を見て猜するに非道を做もべきのにあらず。畢竟武藏に在りし時那君年小に憎れて、領主の法度を犯せしは是己を知らざるの故なり。その罪まあらん。救ひぞと思ひしかば、辨を盡し理を推て、龍大刀自を諫めしに用ひられねば、是非に及ばで荘介小文吾を誣陷よせて、矢庭に擒捕せしかども、獄舎へは遣さずして、その侭一室に閑篭置て、竊に思慮を旋らすに、今朝二犬士の生拘する洒顛二が首の下と等えし、團六究八と喚做ものは小嘍囉なるが、その面影さへ身材年紀庚総て荘介小文吾に毫も違へきよく肖たれば、窃に件の両賊に苦おを飲し、声を啞して却二犬士の單衣を被せて、その晩く不死囚牢へ遣しおきて、さりとなく獄卒们は團六と究八を二犬士なりと思ひしもなく、各も團六究八を詰日より聊ものいふことをせざりしは只是病痾の所為ならんとぞ、薬を乞ふて飲せしかども、その声はいよく嗄果て、馬脚を露さず。破綻なければ真偽を知るものあらざりけり。倦而六月の中浣に至りて、大石千世末の使者豊実と御武が各、主君の使として同日に來りければ、大刀自則由充に二犬士を斬れと下知せしを。

由充ハ辞ふによしなくて躬て圓六究八を獄舎より牽出させて即便頭を刎てけり只その機密を
知りたるものハ若黨荻野井三郎と腹心の老兵們両三名に過ざれども其ハ亦もら誓言書を寫
して緊しく口を鉗しバ後々までも洩ざりけれども由充ハ那豊実と御武が疑ふ辻
あらん歟と思ふによりて荘介と小文吾が両刀を添て実検に備へしよ豈憶んや荘介が帯
刀ハ昔年粟飯原胤度が篭山縁連に殺されし折並四郎と船虫が馬加大記の密意を
受けて奪掠て逃亡たる小篠落葉の名刀也又小文吾が帯たる刀ハ庚申塚の法場にて
犬飼現八が分捕せし簸上社平が大刀なるを現八これを荘介に與へしに荘介ハ親の記念なる
雪篠の刀（即小篠落葉の両刀也）とならべたれバ則これを信乃に譲りぬ爾後五犬士（信乃道節荘介小文吾現八）小集
まで又荒芽山を立退く折信乃亦これを小文吾に贈與へたりしより小文吾これを腰に放
さずその身を搦捕られし夜丈荘介が両刀と共に由充の手に落て緈の二に及べき然とハ
知らぬ豊実も御武も件の刀に名を記憶あるをもて此首級を真実と

あらバその欺金定に誇すべく由充が謀る所十二分に行れて犬川犬田の両勇士ハ萬死を出て一
生を保ちて這首に験れて在るべき由充が賢を愛して竊にその君の非を補ひたる誠心の致す所
ハへでもあるべき事なから由充ハ初より家廟に供せる茶頭飯菜及荘衣物の果子までも日毎に窖内へ
餽下してよく二犬士を艱ひそれバ荘介も小文吾も二十餘日に及ぶまで餓ることなかりけり只這勤りのこと
なりバ土窖の席を重布て火盤あり茶器もあり炭ハ折々代るに斂して密々に餽りしかバ二犬士ハ稍
久しく土中に在りて地氣を受ざれバ盛暑の折なれバ土中ハ倒清涼き暑者熱を忘るゝ可なれバ
此一も恙あることなく安らかに身を有ちけるなる是作者の自注也荘介小文吾が死して復世に
見るゝ禍福凶吉を説くこと都て右の如し看官の善悪応報の遅からしと思ふべし間話已話紹
前説荘介小文五只倶に窖内より出て由充とうち對ひて全日藏の恩再生の歓びを演し
くバ由充声を密めて假首級の事豊実御武が支那條の首尾箇様々々と送もなく説
示して今ハしも心安かれ大石千葉家の両東使ハ鐙櫃に首級を藏めて明る暁ぐに立去るべし。

去向は信濃路なるべきに。御邊們も潜出て。快投して赴きねかし。柳今番某が秘計は御邊們の與り知らねど。俺が老夫人のおん僻事を竊に補ひて幸なき男士を殺さじと逆なりしによりてぞ。昔者唐山東海の孝女の如きも。冤枉に誅戮せられて三稔旱魃の祟あり。然ばこそ聖賢を冤げ幸なき者を殺すときは天神地祇倶に怒りてその国に禍を降す。和漢に先蹤最多かり。今件る數々に遑あらず。某這義を思ふによりて竊に御邊們を救ひしを知らで他人に厚くして主君には忠ならずと後世評するもの他日あらん歟。その由縁を知るものならば只是聖賢を冤げざるの幸なり。罪なきを殺さずして君の過を補ふ歟。忠ならずや義ならずや。是某が職分なれば。俺が私を行ふて公道を喪ふにあらず。疑惑の一條あり。大田生の腰刀は大石殿の家臣なりし。簸上社平が大刀なりし。丁田畔五郎豊実が認りて恁々といへる。その那社平を敵られし折分捕せるものならんと猜ければ。其猜せしかども犬川生の両刀は昔年千葉の家臣にて栗飯原首胤度が篭山逸東太が為に枉死の折盗児ありて竊去たる。自胤主の秘蔵の副佩小篠落葉と名けられたる大小の刀なり。又是馬加蠅六郎御武が能く認りてその来歴を正可にいへり。勿論重代の東西ならねば今より十八九年已前胤度が鎌倉にて購求めて自胤へまゐらせしよし。その義も聞えぬ。犬川生はそれを腰に跨ぬし。そも什麼傳来ぞと尋ねしに問れて荘介さんは晩生が両刀は亡父犬川衛士則任が記念。父は則伊豆大島堀越御所の荘官なりしに。諫書を奉りたるおん咎によりて自殺なり。驗て家財を籍られて當日没官せられしとぞ。その折件の両刀も那籍の内中にありて官物になりしを。只後母の匿しを小耳に留めて記憶す。父が枉死は晩生が五六歳の時なりしを。七才になりける冬。その比母は旅宿に世を去りしかば晩生は大塚なる荘官蟇六の小廝にせられて年来那家に仕へたり。よりて東人蟇六夫婦の仇なる簸上宮六を撃て果せしより。禁獄せられて首を刎られんとせる折。犬田とそれ異姓の兄弟甲乙に拯取れて死なざるよしのそのける。その折俺身に寸鐵なければ。犬塚信乃戌孝が晩生にとて譲られし両刀は父の遺愛也。寸尺表装家の紋刀尖に此の瑕あり。佐瑳少しも違ねば欣び受て五六年来一日も腰に跨ぬとなし。その間なる傳

来ハ。這大田もよく知られたるに備を失ふれバ小文吾も亦膝を拊て。執事等ありしが。六七个年已前小生が舊里にありし時坊賈のもとより千五金に購ひたる両刀ありしを親の意に称ハずとて竊に秘措せしに犬塚犬飼が流寓して値偶せし折その両刀を半して信乃に贈り而后亦後又犬塚が犬川に贈りたる縡の趣ハ方纔荘介の話説にて分明なりんといへバ荘介沈吟して此彼と合せ而に晩生が父の遺刀ハ昔年没官せられし後堀越の御所滅亡の折何人の手にか渡りて鎌倉に到りしを粟飯原首が購求めて主君へまゐらせたるなり尓後首が枉死の折其首に與せし賊ありて竊みて人に售けんを又此彼と傳々て行徳に到りしを犬田が購得たる兌資財雜具になりぬ。常の主なりし賣るものあり買ものありて傳々て又故の主に還るも往々これあり又怪むに足らず欽と迭代に説示せバ由充ハ耳を澄しつゝ約半晌なりし只管に感嘆して適徹妙なる刀の傳来疑惑ハあくに氷解せり。それも優て一奇事あり。俺が本貫も亦伊豆にて親ハ則堀越殿政知に仕へるものなりければ犬川生の先君子とそる交を疎からぬ某弱冠なりし比より衛士大人に従ひて文学を受武藝を倣ひし。師弟の恩義も亦深かり加以某が年十七八なりし比継母の讒訴により父に逐れて親族許に寓居せしあり。その折に衛士大人の。父を諫め母を和諭て召返させ給ひし。徳ハ德誼の君子なりしに惜むべし。屈君の非法にその身を措難て竟に刃に伏給ひたるその折に某ハ親の喪に篭居りしかバ裏に支るも一臂の力を盡さで空に過しつる尓後も又後室御母子の他郷へ起立給ひし折亦俺継母が病着て臥てすぐし比なれバ然とも志で人の徃に程経て少く最大遺憾くハ思ひけども徃方をしらねバせんすべなき歎弥倍も君家の断絶政知亡させ給ひしかバ某们も亦流浪して此三の由縁を心當に這地に来つ幸ひに浅きぬ文学武藝をもて長尾殿に仕しより漸々に登揚せられて老夫人の隷られたり。憶其舊縁ハわりなから世に同苗字の人ヲヌけれバ大川生を衛士大人の獨子なりとハ。今だ暁らざりし又那刀ありとハへども許多の年を歴しつるれバおもひもいでざりしかあれど賢良尚義の両男士の冤枉を憐む為に心を盡してその死を救ひし誠ハ則求ずして俺が師に返し舊恩

舊義素懐に愜ふ不勝の歓び察しぬべと耳なれの橋なかちすくに大川ぬ深き情の渡津
衛遭て別さ八百日さて越の長濱長からぬ天の明るを惜をけり荘介ハ恭く労ひて
坐に感涙の進む眼包をおいて原来執事ハ拙父の弟子でおはせしよ三親の世をまりにし
比ハ才に寒暑を覚へしそその弟子等も朋友とも吵知るへきるりし小家傳の刀の来歴ちる
不測に執事が素生さへ説諦されし八亡親ぬ再會見る心地して舊故の情ぬ堪ざる然
亦舊縁のあれバも執事の徳誼の高きを唐山漢の高祖の時季布を欠く含蔵く。
竟ニ漢の良臣に倣ふて朱家ニも優べてぬ錦の上ぬ花を添る心操ぞ有ぐこれ晩生
倘幸に良主ぬ仕へて一軍の大將を奉り料らずも長尾殿と鋒を交るとあるべ為に子舎を退
くべし伊豆ちハ三嶋箱根權現當国ちハ弥彦の神も捨ざハ照臨賢あれ這義に背くべ
らぬと抵言ふ勇士の心の誠に小文吾も亦感激して小生ハ只次團太を使者ぬさると当ぬ
執事ハ真の豪家俠客ぬ折ぬあふぬ俺身さへ初に倍して憑しく恭くそれいあれどいへ笛兎

額を捐て二兄の賞美ハ分に過ぎたり某の身で當らんや。就て又一議あり向にも既に示せし如く。
各の両刀ハ首級に添て老夫人の実検に備へし那豊実と御武が傳来を演證据れ
なれ。為にまうし賜りそので貴兄只返されしハ犬田生の中刀のみそ這里に在り犬川生の両刀しそ是先
考の記念なれバ最惜く思ひぬべし世の常言にも所蔵の宝ハ身の差替と云ことあり得失ハ皆
時なりと只ハ諦めねかし千萬金の名刀なりとも命に易る東西ならんと思ひて秘に包る四口の刀を
取出して這三刀ハ新刃なれども鋭味ハ皆覚あり願ふハこれを受収をあらぬ竊に立退の人亦薄
義なれバどもこの一包ハ黄金十両盤纏の為に贈りまゐらせるので笑納あるべかし這他ハ某頭
置たる両箇の行装も這首にあちなり偸ぬ身装して暁ならば出たる門戸ハ夜中不通なれ
ども暁七鼓より木戸あれバ入るも出るもいと易く木戸も亦這首にあり留別の盃も甲夜より
竊ぬ准備をあるなり。酒菜ハなくとも復遇がたき別を惜む寸志に才とあへや申すやを匣の内
より。盃銚子両三種の餚も共に取出して潜りかぞ薦めける。登時荘介小文吾ハ刀を受て

夏ゆむ児まゝの
水うみ 氷ゝ橋を
と死風よ春波け
かゝむ谷

金を取らせず送る曲ありと由充の心配りの趣を丁寧に演説りて。荘介が又いひけるやう。貴教の
ごとく那両刀ハ親の記念なれバ這身と倶に惜けれども既に人手に渡りてハ今更いかにすべき。倘折を
得て那両刀をとり復さまほしく便りに就て這刀を返しまゐらせんとてそれをしも心にかけしなり。
金を賜るよしありとハいへども小文吾も亦のぞまず。小生們ハその裏衣の内に貯禄の盤費あれバ且小
生が腰刀ハ簸上社平が大刀なれバ惜むに足らず。東西なるべき大川の刀と共に贓物にせられなバ
遺恨なるべきものから武運竭ずして又那刀の我手に入るもあらんかし。金子ハ推辞すれども由充が
志を頭として左右なうち掉りて断金の交りハ受るも授るも時宜に依るべし。你意あるならバ後をさまなべし。
快らざるものあるも枉てその受給ふべし。といふに官薦めて已ざりけれバ二犬士意見に推辞を受ず戴
きつゝ共侶に行李の中に収めけり。恁而盃を追替して既に数献に及ぶ程に鶏鳴忽地暁を報て
別を促すも由充ハ潜と立て縁頬に隠措たる一対の菅笠二雙の草鞋を荘介小文吾に逓与
せしかバ二犬士ふかく感佩して欽びを述別を告て両刀を跨行李を駄と斉一縁頬に立出る。草

鞋の紐をかたく締びつ。那木夾を右に命左に菅笠を引提て庭門より共に出て去く。由充ハ
なほ名残惜く唯々憐々と無異を祝して目送りけり。爾程に荘介小文吾只那木夾をもて二の城戸を障る
ことなく出て去く程に天ハやうやくと明にけり。行々野鳥の篠竜をまぬがれし心地して由充の鴻恩徳
義を且感じ且走る程に両人窃に相譚ふやう。稲戸執事の慈善もて両個の頸を繼としつ
とても武士たるものが両刀を仇の為に奪れて贓物にせられてハ死まするに勝る恥辱なり。那両東使
丁田畫豆実馬加御武たるは奴ハきのふの朝片貝を立去りたりと聞えたれバ只一宿の遅速に夜を日に
續て趕着ならバ途中にて遭ふこともやあらん。伴当共に撃留て俺們が両刀をとり復して後こそ甲
斐の石和へ赴くべけれ。他們が去向ハ信濃路なるべしといふに。小文吾もそのことを諾なひてさなりとて
合したる餓たる鷹鳥が鳥を見し勢ひもて斉一走る壮夫が歩ハ汗ぬぐひ六月の炎暑に擔没も血気れ
早朝その日ハ大道三十六町一里。十五六里を飛ぶが如くに趕うける。話分両頭信濃路なる岐岨なる高峰の
雲を見てもらん人とかなる旅宿ハ幾夜夢事の昔を今に語續ぎのぞも傳へし夏寒き諏

訪の太湖風渡る浮寐の鳥と尾を掃らし羽も枯し世を不樂ら世に棄られし野非
子の這里に兩個の乞兒あり路の傍の塘堤の下に木枝折茸く伏小屋は穂家なき窮門
田の高粱歟水草織做蘆茨蓆屏風と合壁現浅ましき身の蟲の父とも鳴きそえて北木共
帚も今さら悟良る那寒山子拾得に似て非人とは知られけり中に一個の乞丐は年齢を
四十許鬢髪の一足にあらねど故疾ありて一足跛なると鎌倉蹇兒と喚做しなり又一人は歩
年を襤褸なりの夏衣麻か生絹か蟬の羽に素肌の衣を通りし身の皮醜からぬを相
撲小猴子と綽名され這両個の乞兒は這里と徂徠の旅客と諏訪の社に詣る人の袖に
乞んと俟程に這日も既に往還稀なる土旺半分の日午に臥疲倦たる鎌倉蹇兒が延
壁をうち敲きつゝやよ喃鄰の相撲小猴子よ午になりしに東西欲しからずやけふも朝より無る
くも貰ひし錢は七八文餅でも買ふて啖まく思へど足が立ねは例の如く里へは得折憑むぞやとよぶに
猴子は數頭てそれちゝるとまゝまれど尚五六文捧ねば昏飯料にハ足らぬ爾は全身肥滿

臑腨て病氣もなく丈夫なれば腰の立ざるは甚なる故ぞ角力の怪我歟蛭兒の神を祈り過せ
しか出案歟と問れて呵々とうち笑へは鎌倉蹇兒は舌うち鳴らして噫又犯諱で嬲るよな
俺も初は鎌倉なる泪を流せし米町なる某甲屋の小官人阿乳母日傘で育られ懐手
してくらしたる癖が失ねば商賣は精進物より嫌ひなるぞ十六七の春秋より大磯かの化粧阪雛
巫の西角と月の夜なる晦知らぬの嫖蕩遊樂五間々口の庫布も傾くまでに奢りぞれば便なも足
らぬ又はらに賭錢に耽りて親の東西他の東西さへ借倒し身さへ倒して竟に亡命久離せ
られて彼此と一宿寓りの歌舟ならく先毎に衝流されて磯にも著ず山挊ぎ箱根で雲介志
たる折薄情を便毒と踏出し骨に膝まで長艦を舁れざる瘡をかく生までに歩ぬ二足三文の
錢にも金にも憎れて坐行乞兒になりたるは親の罰ぞと思へど子でこそに血をつけし甲斐
もなく汗皸汗に斜きてる身の垢脂は草津へ湯治のかへさより這里に閑居の山住ひ伴
ふものは笠貝巻蓆小猴子と俺と只二名経を讀む声へ由れとるれば心細げに憐愍を往還の

袖に乞ふ行状仍て件の如し。却又和郎へいふ事あり故に宿るとすまでふるふる年ハ二八か十六斗
すて十八十九文掃取にさせても賣かゝる容止も醜からぬ器量も磨して美服被せて人肉經紀宗
太かひ女きらべ梅縞の袂と返べく箱根で遊姑王鞍馬で遮那王僧正坊でも辨慶でも観音
標致ともちあぶらゞ然とてハ解せぬ奴龍陽ならん口説ても情あらぬ顆に釘とうもそれ生糸
生ハ奈何と問へバ小猴子ハ冷笑ひて价も輕かとつふれなバ遣者でもあるべし男子一疋あるべき可
是なも浮世を陝布のむな合する竹柱狗児の産室に異ならぬ寐物語に身の懺悔ハなく益
有とたがら浴ハあるべ谷河の流れを共に飲むも暑さ凌ぐ相宿の一樹の蔭も他
生の縁ハ入かけになるのみか毎て七癖八歳児も癇積丸かのむしも出来公とうらん香にもある
此俺舊里ハ小田原老年期猴子も初より小銭窩鍋こそ買喫ハ使の出る湯の火花團子毀
麩蠟薩摩芋飯鮓醴酒柿蜜柑大福もち論健啖を何でも四文を擲購盡す夜拾
鋪に常花主と知れし義理欲動もすれバ高手に鬼を擒傲し日毎に東人に主管の目視を

竪めて抓入む壹貫溜銭の置所挾つ袂と共侶に綻びけり。日來の横着倶吟味より備
輩が猛可に尻を割褌に結着る一分金刺縫縁棉衣の松坂も伊勢とハいはれ得も這
身這僂脱糸宮同氣同病相憐む。友達誘引て乞食の開端五十三驛六十日百會押
甚夜菅笠ハ二人蓋無安の同行二名叱つ親なく東人なの巳が随なる腰戰飯ハ柄杓一本刺
薦一苞餬ふてありくおのら后環の後れて暇計ふハ先へ立れて端なく赦免に漏れし俊寛に
似たる艱苦も心から信濃に東に流落て露宿に明る袖乞の縁起ハ通て日足なぞ嘘鈍すれ
虎々と口を嘘日ていとゞ哀く腹ハ北山南の町へ走し走して東西吹く銭をおいてね餅國ふて東へ有
欲ある欲と無きの薦の間よりみを差出せバ鎌倉蹇児ハ追遂しくも白梅桶を傾けて命が憑む
と七八文遞与ふを受取る相模小猴子ハ南を投てハ延けり。休題再説大石千葉両家の
使丁田畔五郎豊実馬加蠅六郎郷武ハ長尾家より添られる荻野井三郎と共侶に眉貝の
別館を立出て帰路に赴つゝ那日より那假大士両箇の首級ハ稲戸由充の助言の隨に深く

鎧櫃の内に藏めて。奴隷們に擔しつ。且小篠落葉の両刀と。籐瓶上社平が舊刀ハ亦是緊要の
もの東西ゑればとて各その腰に跨ず。其身〳〵の腰刀ハ倶したる若黨等に持せけり。されば這豊実
と御武ハ。妬忌逞しき小人なれバ。功を貪る癖ありけれバ。今番荻野井を副使にせられて倶に東
武へ赴くも心の内に欽ばず。兩人窃に謀合しつ。いかで三郎を殺らして他より北方に絶遠く帰さる
すて主君の恩賞に預らんと思ふ計較ありけれバ。旅舍を三郎と共にせで。約北陸中山道ハ
客店の坐席間數あるをも進むにも止るにも次にして他を交へず。日毎に朝立を遅くして且昇る
まで臥て宿り夕も亦それに準ども。必日の暮ざれバ旅舍に就ことなりしを。荻野井三郎ハ訝りて有一日
豊実御武に這言を云出て目今炎暑の折なるに朝ハ遅く旅舍を出て日午まで休息まで
猶遅く出て日午にも憩ハねバ急ぎ給ふ故に動すれバ伴當の大く後るゝもの願ハ翌より朝涼に
旅舍を出路をいそぎて亭午の比ハ伴當に少且憩しめんかと思ふ。豊実ゆゑに且和殿ハその一を知て
いまだその二を知らざりけり。今番ハ尋常なる遊旅にあらず。首級と這刀と三郎同類が知

て跡を跟け隙を覘ひ奪略んと欲するもあるべし。夜ハ殊に料りがたきの然るを未明に旅舍を出なば。
是盗賊に糧を齎し仇に刃を借すに似て最も危きことならずや。烏許なる人ぞと冷笑へバ三郎ハ聞えて
あらんかハ否とて只ハ日とくして遅く旅舍に就ものなるハ這義ハ危くいぬべきと聞と御武側よりその義
も亦謂あり。曉ハ路ゆく人まれなり。夕ハ四更の比まで里人睡らねバ路ゆく人もあり。其故に
危からず日午にも憩ざるハ使節の日時の後れんことを怕れバその為にてあれ。和殿の知ることかハと
宥られて三郎ハ且羞て且よろこびぬ。素よりの旅舍を倶にせざれバ是よりの後朝立に東使の必
諾ふを候て共に見送ることをしてけり。かくて少程に豊実御武ハ三国山より上毛なる沼田へ出ずして故意
信濃路に赴きつゝあれバ亦山路の程の遠からんと思へバ。恁而豊実御武ハ信濃の國府に
宿投りし夜伴當們に耳語しつ次ノ日ハ毎ものよりも夙く曉天に起て旅舍を出て頻りに路を急ぎ
けり。捷徑をのミ走りしかバ這日の午過る比まで六七里の路次を経て下の諏訪に達りたりけり
這頭ハ順路なれバ曉に出たるを那三郎ハいかでか知るべき。是よりいよく路を急ぐ者ハ必

ぬ堤着ろで一宿ハ後れつべし。諸士以上なる俺們が。執事隷の若黨と肩を比て。這里まで来つれバ後安らの折から酷暑の日午まで有數に疲労けるものから且俺們が伴當に後れたるがヨナれバ。雨歇時湖水の頭まで汗を納るもよかれとて。譚ひつゝ程に東しく湖水に向ひたる。塘隄の頭にある茶屋ありけり。遮日の葭簀を折繞らしたる内にも外にも発見あるの三茶博士ハ昼飯なるべし。宿所へやかへりしか寂寞として守る人なけれど豊実も御武も却已べきよあらざれバ。共侶に找入りて発見て尻をうち掛て。只一湖水を眺めてをり。這時までも後れて来て従ひまつる伴當ハ馬加の若黨と二領の鎧櫃を擔ひたる奴隷總べて一万石のと這們が身づから茶を汲とりて主にも薦めその身も喫て割笠竜を披きて咲ふもありけり。當下馬加御武ハ路なる刀の柄を捫て。丁田生ハ這名刀を何とかおもふらん。ぬる日尼貝殿の御前にて某已に宣ふせし如く。小篠ハ甑に雪篠ある。落葉ハ刀へ人を斫ると四下の樹葉おのづから雫るよありと或人いひし這義ハ寡君千葉殿も知らざることなるべし。まことに虚実を試て然ら奇特の

あるなれバ帰りまゐりて。恁々と稟して御感に預るべし。鈍物ハぬ易からずとて狗子を斫るも要なし。遺憾なれハ這古文のことハヘバ。豊実領きて。その義ハ咱們も願しけれ。仄に傳聞たり。那村雨の刀ならず。刃に鮮血を沸るとき。樹の葉が零らバなく名刀折から。四下の夏樹林。這里にハ老たる椎もあり。鈍しても死ぬものにてもなし。といふて逡巡して坐して彼御臨覧せよ。馬加刀禰那首の塘隄の蔦屋の内に。ひとり臥たる乞児あり。他們ハ素より好人ならで。做ましく積悪の業報まで家を逐れ。世に棄られて野ざらしなせそあらぬ者なり。あつらへ向き這世の暇を取するも是一功徳。然ハ思さずやとそそのかせバ御武鋭ひ身を起して。兎も殿下がるとて適意なるを非人の全身足蹴て。首を直すれども骨逞く肉肥されバ。鈍物にハ究竟なり。彼牽出せと性急なる。指揮に従ふ若黨奴隷が。承りぬと応も果ず。皆散動々々と。小塘隄の頭へ走りつゆきつゝ。蔦屋推倒して。鎌倉塞逃児の項上を捘捆て引起しつゝ。やをれ非人奴。快出よ。己們が老爺の御用あり。快々出よと。諸声に呼取もあて苛鋭く罵りけり。浩処に南の町より稍かへりくる

文溪堂蔵

相撲小猴子は這為体を遥に見て驚きながら逃もせず窃歩して近着て椎の樹陰に闕窺せり。尓程に鎌倉寒児は、旅なる武士の伴當們に手捆させられて胆を潰し、甚く戦慄れし、眼を睜り声を許らして、やよ刀祢達憐りたまへ甚ぞ御用役と知らねばこそ這身に犯せし過へるし、とにもかくにも跛蹇たる一歩も運びかねる許させ給へといひつも、果は大家のよふく声を立て坐行もあれ死脚解ぞでも出すといふとて出さず已んや。快々来よと左右に手を捉り腰を推立て宙に吊して茶店の頭へ衝と將て、撲地と推居て登時馬加郷武者は大刀の緒解て褌に為て腰に野袴の稜褙を落て、鞘巻の刀を引提て豊実と共侶に発児を放ち立出て、佶と睨へて面を亀に向ても、ある屠者殺の准備に欲ならでも悩然く鎌倉寒児は亀已に身に添て吐嗟と叫びて平張て、畢竟馬加御武者落並来の刀を鉾までなるをも、亦次の巻の首に解分るを聴ねかし。

里見八犬傳第八輯巻之三終